

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【公表番号】特表2016-539442(P2016-539442A)

【公表日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-068

【出願番号】特願2016-548003(P2016-548003)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/38 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/38 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月29日(2017.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって、要求元からオーソリゼーション要求メッセージを受信するステップであって、前記オーソリゼーション要求メッセージがカード会員番号を表す決済トークンを含み、前記カード会員番号がイシュアによって割り当てられ、前記オーソリゼーション要求メッセージが前記カード会員番号を使用して決済トランザクションを遂行することを求めるものであるステップと、

前記コンピュータによって、前記決済トークンに関連するトークン保証レベルを、前記トークン保証レベルを生成するために使用されたデータと共に受信するステップと、

前記コンピュータによって、前記オーソリゼーション要求メッセージを、前記トークン保証レベル及び当該トークン保証レベルを生成するために使用された前記データを含むように修正するステップと、

前記コンピュータによって、前記修正されたオーソリゼーション要求メッセージを、前記イシュアに承認を求めて送信するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記オーソリゼーション要求メッセージを受信する前に、

前記コンピュータによって、前記決済トークンを前記カード会員番号を表すように生成することを求めるトークン生成メッセージを受信するステップであって、前記トークン生成メッセージが、前記決済トークンに関連付けられる要求トークン保証レベルを含むステップと、

前記コンピュータによって、前記決済トークン及び前記決済トークンに関連付けられた前記トークン保証レベルを生成するステップと、

前記決済トークン、前記トークン保証レベル、及び前記決済トークンに関連付けられた前記カード会員番号をレポジトリに保管するステップとをさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記要求トークン保証レベルが、生成されて前記レポジトリに保管される前記トークン保証レベルと異なる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンと前記決済トークンによって表される前

記カード会員番号の間の関係における信頼のレベルを表す、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンが生成されるときに使用される識別・確認方法に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記トークン保証レベルが、前記識別・確認方法を行うエンティティに基づく、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンに追加の識別・確認方法が行われたときに更新される、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

第1の識別・確認方法の結果が第1のトークン保証レベルとなり、第2の識別・確認方法の結果が前記第1のトークン保証レベルとは異なる第2のトークン保証レベルとなる、請求項5に記載の方法。

【請求項9】

前記コンピュータによって、前記オーソリゼーション要求メッセージに応答して生成されたオーソリゼーション応答メッセージを前記イシュアから受信するステップと、

前記コンピュータによって、前記トークン保証レベルを含む前記オーソリゼーション応答メッセージを前記要求元に送信するステップとをさらに含む、  
請求項1に記載の方法。

【請求項10】

1つ又は複数のカード会員番号と前記1つ又は複数のカード会員番号に対して生成された1つ又は複数の決済トークンとの間の1対1のマッピングを保管するレポジトリと対話するステップをさらに含む、  
請求項1に記載の方法。

【請求項11】

プロセッサと、

前記プロセッサに結合された非一時的コンピュータ可読媒体とを含むシステムであって、

前記非一時的コンピュータ可読媒体がコードを含み、前記コードが前記プロセッサに実行されたときに、前記プロセッサに、

要求元からオーソリゼーション要求メッセージを受信するステップであって、前記オーソリゼーション要求メッセージがカード会員番号を表す決済トークンを含み、前記カード会員番号がイシュアによって割り当てられ、前記オーソリゼーション要求メッセージが前記カード会員番号を使用して決済トランザクションを遂行することを求めるものであるステップと、

前記決済トークンに関連するトークン保証レベルを、前記トークン保証レベルを生成するために使用されたデータと共に受信するステップと、

前記オーソリゼーション要求メッセージを、前記トークン保証レベル及び当該トークン保証レベルを生成するために使用された前記データを含むように修正するステップと、

前記修正されたオーソリゼーション要求メッセージを、前記イシュアに承認を求めて送信するステップとを行わせる、システム。

【請求項12】

前記コードが前記プロセッサに実行されたときに、前記オーソリゼーション要求メッセージを受信するステップの前に、前記プロセッサに、

前記決済トークンを前記カード会員番号を表すように生成することを求めるトークン生成メッセージを受信するステップであって、前記トークン生成メッセージが、前記決済トークンに関連付けられる要求トークン保証レベルを含むステップと、

前記決済トークン及び前記決済トークンに関連付けられた前記トークン保証レベルを生成するステップと、

前記トークン保証レベル、及び前記決済トークンに関連付けられた前記カード会員番号をレポジトリに保管するステップとをさらに行わせる、請求項11に記載のシステム。

【請求項13】

前記要求トークン保証レベルが、生成されて前記レポジトリに保管される前記トークン保証レベルと異なる、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンと前記決済トークンによって表される前記カード会員番号の間の関係における信頼のレベルを表す、請求項11に記載のシステム。

【請求項15】

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンが生成されるときに使用された識別・確認方法の1つ又は複数及び、前記識別・確認方法を行うエンティティに基づく、請求項11に記載のシステム。

【請求項16】

前記トークン保証レベルが、前記決済トークンに追加の識別・確認方法が行われたときに更新される、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

第1の識別・確認方法の結果が第1のトークン保証レベルとなり、第2の識別・確認方法の結果が前記第1のトークン保証レベルとは異なる第2のトークン保証レベルとなる、請求項15に記載のシステム。

【請求項18】

前記コードが前記プロセッサに実行されたときに、前記プロセッサに、

前記オーソリゼーション要求メッセージに応答して生成されたオーソリゼーション応答メッセージを前記イシュアから受信するステップと、

前記トークン保証レベルを含む前記オーソリゼーション応答メッセージを前記要求元に送信するステップとをさらに行わせる、請求項11に記載のシステム。

【請求項19】

1つ又は複数のカード会員番号と前記1つ又は複数のカード会員番号に対して生成された1つ又は複数の決済トークンとの間の1対1のマッピングを保管するレポジトリをさらに含み、

前記コードが前記プロセッサに実行されたときに、前記プロセッサに、

前記レポジトリとの対話を行わせる、

請求項11に記載のシステム。

【請求項20】

コンピュータによって、決済トークン及び前記決済トークンに関連付けられたトークン保証レベルを生成するステップであって、前記決済トークンがイシュアによって割り当てられたカード会員番号を表すステップと、

前記コンピュータによって、前記決済トークンを要求元に送信するステップと、

前記コンピュータによって、前記要求元からオーソリゼーション要求メッセージを受信するステップであって、前記オーソリゼーション要求メッセージが前記決済トークンを含み、前記オーソリゼーション要求メッセージが前記カード会員番号を使用して決済トランザクションを遂行することを求めるものであるステップと、

前記コンピュータによって、前記オーソリゼーション要求メッセージを、前記トークン保証レベル及び当該トークン保証レベルを生成するために使用されたデータを含むように修正するステップと、

前記コンピュータによって、前記修正されたオーソリゼーション要求メッセージを、前記イシュアに承認を求めて送信するステップとを含む、

方法。